

第3群

認知機能

第3群

認知機能

「第3群 認知機能」は、意思の伝達等の意思疎通や、短期記憶、また場所の理解、徘徊等の認知機能に関して調査を行う項目の群（グループ）である。

この群の評価軸は、「徘徊」、「外出して戻れない」を除き、すべて能力による評価となる。

		評価軸			調査内容				
		①能力	②介助	③有無	①ADL・起居動作	②認知	③行動	④社会生活	⑤医療
認知機能	「3-1 意思の伝達」	○				○			
	「3-2 毎日の日課を理解」	○				○			
	「3-3 生年月日をいう」	○				○			
	「3-4 短期記憶」	○				○			
	「3-5 自分の名前をいう」	○				○			
	「3-6 今の季節を理解」	○				○			
	「3-7 場所の理解」	○				○			
	「3-8 徘徊」			○		○			
	「3-9 外出して戻れない」			○		○			

第3群

3-1 意思の伝達（能力）

3-1 意思の伝達

評価軸：①能力

1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる
2. ときどき伝達できる
3. ほとんど伝達できない
4. できない

(1) 調査項目の定義

「意思の伝達」の能力を評価する項目である。

ここでいう「意思の伝達」とは、調査対象者が意思を伝達できるかどうかの能力である。

(2) 選択肢の選択基準

「1. 調査対象者が意思を他者に伝達できる」

- ・手段を問わず、常時、誰にでも「意思の伝達」ができる状況をいう。

「2. ときどき伝達できる」

- ・通常は、調査対象者が家族等の介護者に対して「意思の伝達」ができるが、その内容や状況等によってはできる時と、できない時がある場合をいう。

「3. ほとんど伝達できない」

- ・通常は、調査対象者が家族等の介護者に対しても「意思の伝達」ができないが、ある事柄や特定の人（例えば認定調査員）に対してであれば、まれに「意思の伝達」ができる場合をいう。
- ・認知症等があり、「痛い」「腹が減った」「何か食べたい」等、限定された内容のみ「意思の伝達」ができる場合は、「3.ほとんど伝達できない」を選択する。

「4. できない」

- ・重度の認知症や意識障害等によって、「意思の伝達」が全くできない、あるいは、「意思の伝達」ができるかどうか判断できない場合をいう。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

「意思の伝達」については、その手段を問わず、調査対象者が意思を伝達できるかどうかを評価する。

失語症が原因で会話が成立しなくとも、本人の意思が伝達できる場合は、それが会話によるものか、身振り等によるものかは問わない。伝達する意思の内容の合理性は問わない。

伝達手段について特記することがある場合は、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

本人が自発的に伝達しなくても、問いかけに対して意思を伝えることができる場合は、その状況を評価する。

なお、「意思の伝達」は能力を問う項目であるが、申請者の日常的な状態を頻度の観点から把握する項目であることから、他の能力を問う項目とは異なり、調査日の状況に加え、調査対象者及び介護者等から聞き取りした日頃の状況から選択を行い、調査日の状況と日頃の状況の両者を特記事項に記載する。

◆特記事項の例◆

失語症で、手指機能の低下により文字で書くこともできないが、身振りから、「意思の伝達」ができていると確認できたため、「1.調査対象者が意思を他者に伝達できる」を選択する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
重度の認知症があり、「痛い」「腹が減った」「何か食べたい」等、限定された内容のみ「意思の伝達」ができる。	「2.ときどき伝達できる」	「3.ほとんど伝達できない」を選択する。 認知症等があり、「痛い」「腹が減った」「何か食べたい」等、限定された内容のみ「意思の伝達」ができる場合は、「3.ほとんど伝達できない」を選択する。

第3群

3-2 毎日の日課を理解（能力）

3-2 毎日の 日課を理解	評価軸：①能力
	1. できる 2. できない

(1) 調査項目の定義

「毎日の日課を理解する」能力を評価する項目である。

ここでいう「毎日の日課を理解」とは、起床、就寝、食事等のおおまかな内容について、理解していることである。厳密な時間、曜日ごとのスケジュール等の複雑な内容まで理解している必要はない。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」
・質問されたことについて、ほぼ正確な回答ができる場合をいう。
「2. できない」
・質問されたことについて正しく回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。回答の正誤が確認できない場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

起床や就寝、食事の時間等を質問して選択してもよい。

◆特記事項の例◆

調査当日の予定を答えることができたため、「1.できる」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
週の何曜日にデイサービスがあるかは答えられなかったが、毎日の起床、就寝、食事等のおおまかな内容については答えることができた。	「2.できない」	「1.できる」を選択する。 起床、就寝、食事等のおおまかな内容について、理解しているかを評価する項目であり、厳密な時間、曜日ごとのスケジュール等の複雑な内容まで理解している必要はない。

第3群

3-3 生年月日や年齢を言う（能力）

3-3 生年月日や 年齢を言う	評価軸：①能力
	1. できる 2. できない

(1) 調査項目の定義

「生年月日や年齢を言う」能力を評価する項目である。

ここでいう「生年月日や年齢を言う」とは、生年月日か年齢かのいずれか一方を答えることができることである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」
・質問されたことについて、ほぼ正確な回答ができる場合をいう。
「2. できない」
・質問されたことについて正しく回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。回答の正誤が確認できない場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

実際の生年月日と数日間のずれであれば、「1.できる」を選択する。

また、年齢は、2歳までの誤差で答えることができれば、「1.できる」を選択する。

◆特記事項の例◆

生年月日は回答できず、干支と月だけは答えることができたが、年齢や生年月日が答えられなかったため、「2.できない」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
生年月日は答えられず、数えの年齢しか答えられなかった。	「2.できない」	「1.できる」を選択する。 生年月日か年齢かのいずれか一方を答えることができれば、「1.できる」を選択する。 また、満年齢や数えの年齢であっても、答えることができれば、「1.できる」を選択する。

第3群

3-4 短期記憶（能力）

3-4 短期記憶 (面接調査の直前に何をしていたか思い出す)	評価軸：①能力 1. できる 2. できない
---	--

(1) 調査項目の定義

「短期記憶」(面接調査の直前に何をしていたか思い出す)能力を評価する項目である。

ここでいう「短期記憶」とは、面接調査日の調査直前にしていたことについて、把握しているかどうかのことである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」

- ・質問されたことについて、ほぼ正確な回答ができる場合をいう。

「2. できない」

- ・質問されたことについて正しく回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。回答の正誤が確認できない場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

ここでいう「面接調査の直前に何をしていたか思い出す」こととは、「短期記憶」であり、面接調査直前または当日行ったことについて具体的に答えることができれば、「1.できる」を選択する。

上記の質問で確認が難しい場合は、「ペン」、「時計」、「視力確認表（調査対象者に対しては、紙または、手の絵などの平易な言い方をする）」を見せて、何があるか復唱をさせ、これから3つの物を見えないところにしまい、何がなくなったかを問うので覚えて置くように指示する。5分以上してからこれらの物のうち2つを提示し、提示されていないものについて答えられたかで選択する。

視覚的に把握できない場合は、3つの物を口頭で説明する等、調査対象者に質問の内容が伝わるように工夫する。

◆特記事項の例◆

調査当日の昼食で何を食べたかまで答えることができた。しかし、家族の話では、日頃は物忘れがひどく、直前のことも覚えていないことがあるとのこと。より頻回な状況に基づき「2.できない」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
調査当日の昼食で何を食べたかまで答えることができたが、家族の話では、日頃は物忘れがひどく、直前のことも覚えていないことが多いとのこと。	「1.できる」	「2.できない」を選択する。 調査当日の状況と日頃の状況が異なる場合は、より頻回な状況に基づき選択を行う。

第3群

3-5 自分の名前を言う（能力）

3-5 自分の名前 を言う	評価軸：①能力
	1. できる 2. できない

(1) 調査項目の定義

「自分の名前をいう」能力を評価する項目である。
 ここでいう「自分の名前をいう」とは、自分の姓もしくは名前のどちらかを答えることである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」
・質問されたことについて、ほぼ正確な回答ができる場合をいう。
「2. できない」
・質問されたことについて正しく回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。 回答の正誤が確認できない場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

旧姓でも、「自分の名前をいう」ことができれば、「1.できる」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

◆特記事項の例◆

失語症で、手指機能の低下により文字で書くこともできないが、うなずく等の身振りから、自分の名前であるということを確実に理解していると確認できたため、「1.できる」を選択する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
名字だけしか答えられず、その名字は旧姓だった。	「2.できない」	「1.できる」を選択する。 旧姓でも、「自分の名前を答える」ことができれば、「1.できる」を選択する。

3-6 今の季節を 理解する	評価軸：①能力
	1. できる 2. できない

(1) 調査項目の定義

「今の季節を理解する」能力を評価する項目である。

ここでいう「今の季節を理解」とは、面接調査日の季節を答えることである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」
・質問されたことについて、ほぼ正確な回答ができる場合をいう。
「2. できない」
・質問されたことについて正しく回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。 ・回答の正誤が確認できない場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

旧暦での季節でも、「今の季節を理解する」ことができれば、「1.できる」を選択する。

季節に多少のずれがあってもよい（例えば、1月であれば「冬」あるいは「春の初め」と回答するなど）

◆特記事項の例◆

調査当日の月日は答えることができるが、今の季節を答えることができないため、「2.できない」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
今の季節を答えることはできないが、調査当日の月日は答えることができた。	「1.できる」	「2.できない」を選択する。 ここでいう「今の季節を理解」とは、面接調査日の季節を答えることであり、月日を答えることではない。

第3群

3-7 場所の理解（能力）

3-7 場所の理解 （自分がいる場 所を答える）	評価軸：①能力
	1. できる 2. できない

(1) 調査項目の定義

「場所の理解」（自分がいる場所を答える）に関する能力を評価する項目である。
 ここでいう「場所の理解」とは、「ここはどこですか」という質問に答えることである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. できる」
・質問されたことについて、適切に回答ができる場合をいう。
「2. できない」
・質問されたことについて適切に回答できない、あるいは、まったく回答できない場合をいう。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

所在地や施設名をたずねる質問ではない。質問に対して「施設」「自宅」などの区別がつけば「1. できる」を選択する。

◆特記事項の例◆

現在、施設に入所中だが、施設に入所していること自体を理解していないため、「2. できない」を選択する。

なお、調査当日の状況と調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択を行う。その場合、調査当日の状況と日頃の状況との違い、選択した根拠等について、具体的な内容を特記事項に記載する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
現在、施設に入所していることは理解しているが、施設の所在地や施設名について答えることができなかった。	「2. できない」	「1. できる」を選択する。 施設にいたことが理解できていれば「1. できる」を選択する。施設の所在地や施設名をたずねる質問ではない。

第3群

3-8 徘徊（有無）

3-8 徘徊	評価軸：③有無
	1. ない 2. ときどきある 3. ある

(1) 調査項目の定義

「徘徊」の頻度を評価する項目である。

ここでいう「徘徊」とは、歩き回る、車いすで動き回る、床やベッドの上で這い回る等、目的もなく動き回る行動のことである。

(2) 選択肢の選択基準

「1. ない」
・徘徊が、過去1か月間に1度も現れたことがない場合やほとんど月1回以上の頻度では現れない場合をいう。 ・意識障害、寝たきり等の理由により、徘徊が起こりえない場合も含まれる。
「2. ときどきある」
・少なくとも1か月間に1回以上、1週間に1回未満の頻度で現れる場合をいう。 ・定義に示した行動のいずれか、1つでもある場合も含まれる。
「3. ある」
・少なくとも1週間に1回以上の頻度で現れる場合をいう。 ・定義に示した行動のいずれか、1つでもある場合も含まれる。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

重度の寝たきり状態であっても、ベッドの上で這い回るなど、目的もなく動き回る行動も含む。

◆特記事項の例◆

ベッド上の生活であるが、毎日、ベッド上を這い回っているため、「3.ある」を選択する。そのため、ベッドからの転倒の危険性が高く、介護者である娘は常にベッドの近くにいるように気を使っている。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
毎日、ベッド上を這い回っているが、ベッドから下に降りて、部屋を這って動き回ることではない。	「1.ない」	「3.ある」を選択する。 「徘徊（目的もなく動き回る）」行動とは、歩き回る、車いすで動き回る、床やベッドの上で這い回る等、目的もなく動き回る行動である。

第3群

3-9 外出すると戻れない（有無）

3-9 外出すると 戻れない

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「外出すると戻れない」行動の頻度を評価する項目である。

(2) 選択肢の選択基準

「1. ない」

- ・外出して一人で戻れないことが、過去1か月間に1度も現れたことがない場合やほとんど月1回以上の頻度では現れない場合をいう。
- ・意識障害、寝たきり等の理由により、外出が起これない場合も含まれる。

「2. ときどきある」

- ・少なくとも1か月間に1回以上、1週間に1回未満の頻度で現れる場合をいう。

「3. ある」

- ・少なくとも1週間に1回以上の頻度で現れる場合をいう。

(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

「外出すると戻れない」行動とは、外出だけでなく、居室や居住棟から出て自室や自宅に戻れなくなる行動も含む。

◆特記事項の例◆

現在、入所中で、ほぼ毎日のように、食堂や、他のフロア等に行くと、自分の居室がわからなくなり、介護職員によって居室へ連れて行ってもらっていることがあるため、「3.ある」を選択する。

◆特記事項の例◆

ほぼ毎日、近所に散歩に出かけるが、月に1度程度は、家に帰ってくることができないため、近所の人が家まで送り届けてくれることがある。「2.ときどきある」を選択する。

(4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
現在、入所中で、ほぼ毎日のように、自分の居室から食堂や、他のフロア等に行くと、自分の居室がわからなくなり、介護職員によって居室へ連れて行ってもらっていることがあるが、屋外へ外出することはない。	「1.ない」	「3.ある」を選択する。 「外出すると病院、施設、家などに一人で戻れなくなる」行動とは、居室や居住棟から出て自室や自宅に戻れなくなる行動のことである。

第 4 群

精神・行動障害

第 4 群

精神・行動障害

「第 4 群 精神・行動障害」は、被害的、昼夜逆転等の精神症状等や、介護に抵抗、物を壊したり、衣類を破いたりする等の行動に関して調査を行う項目の群（グループ）である。

この群の評価軸は、すべて有無となり、当該行動があったか、なかったかという事実が評価の基準となる。

		評価軸				調査内容				
		①能力	②介助	③有無		①ADL・起居動作	②認知	③行動	④社会生活	⑤医療
精神・行動障害	「4-1 被害的」			○				○		
	「4-2 作話」			○				○		
	「4-3 感情が不安定」			○				○		
	「4-4 昼夜逆転」			○				○		
	「4-5 同じ話をする」			○				○		
	「4-6 大声を出す」			○				○		
	「4-7 介護に抵抗」			○				○		
	「4-8 落ち着きなし」			○				○		
	「4-9 一人で出たがる」			○				○		
	「4-10 収集癖」			○				○		
	「4-11 物や衣類を壊す」			○				○		
	「4-12 ひどい物忘れ」			○				○		
	「4-13 独り言・独り笑い」			○				○		
	「4-14 自分勝手に行動する」			○				○		
	「4-15 話がまとまらない」			○				○		

(1) 選択肢の選択基準

「1. ない」

- ・その問題となる行動が、過去 1 か月間に 1 度も現れたことがない場合やほとんど月 1 回以上の頻度では現れない場合をいう。
- ・意識障害、寝たきり等の理由により、その問題となる行動が現れる可能性がほとんどない場合も含まれる。

「2. ときどきある」

- ・少なくとも 1 か月間に 1 回以上、1 週間に 1 回未満の頻度で現れる場合をいう。

「3. ある」

- ・少なくとも 1 週間に 1 回以上の頻度で現れる場合をいう。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

「精神・行動障害」とは、社会生活上、場面や目的からみて不適当な行動の頻度を評価する項目である。

ここでは行動が、過去1か月間（この間に環境が大きく変化した場合は、その変化後から調査日まで）の状況から、現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択する。これらの行動に対して、特に周囲が対応をとっていない場合や介護の手間が発生していなくても、各項目に規定されている行動が現れている場合は、頻度に基づき選択する。

本項目は、実際の対応や介護の手間とは関係なく選択されるため、対象者への対応や介護の手間の状況については、特記事項に頻度とともに記載し、介護認定審査会の二次判定（介護の手間にかかる審査判定）の判断を仰ぐことが重要である。

また、基本調査項目の中には該当する項目が存在しないものの類似の行動またはその他の精神・行動障害などにより具体的な「介護の手間」が生じていることが聞き取りにより確認された場合は、類似または関連する項目の特記事項に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載し、介護認定審査会の二次判定の判断を仰ぐことができる。

調査にあたっては、調査対象者や家族に不愉快な思いを抱かせないように質問に留意する必要がある。認定調査員が調査時に質問を工夫し、あるいは、「日頃の行動や介護上でなにか困ったことや問題がありますか」といった質問を糸口に、調査対象者の現在の感情の起伏、問題となる行動を具体的に聞き取り、該当する項目を選択してもよい。

一定期間の観察が必要であり一度で選択できない、又は、選択するために異なる職種の認定調査員による再度の調査が必要な場合等、やむを得ない事情がある時のみ2回目の調査を実施する。

その場合については、「特記事項」に具体的な状況を記入する。

調査対象者の状況（意識障害・性格等）、施設等による予防的な対策（昼夜逆転に対応するための睡眠薬の内服等）、治療の効果も含めて、選択肢に示された状況の有無で選択する。

第 4 群

4-1 被害的（有無）

4-1 物を盗られた などと被害的に なる	評価軸：③有無 1. ない 2. ときどきある 3. ある
--	---

(1) 調査項目の定義

「物を盗られたなどと被害的になる」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「物を盗られたなどと被害的になる」行動とは、実際は盗られていないものを盗られたという等、被害的な行動のことである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

「物を盗られた」ということだけでなく、「食べ物に毒が入っている」「自分の食事だけがない」等の被害的な行動も含む。

◆特記事項の例◆

食べ物に毒が入っていると言い、食事を拒否することがあるため（1回／週）、「3.ある」を選択する。少し時間をおけば食事を再開することが多いが、その都度、納得させるための説明の手間を要している。

◆特記事項の例◆

訪問介護で訪問するホームヘルパーがお金を盗んだと言うことが週に1回程度あるため、「3.ある」を選択する。このほか、現在、ホームヘルパーの訪問（3回／週）のたびに悪態をつく。ヘルパーや家族はストレスを感じているが、特に対応をせずに聞き流している。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
食べ物に毒が入っていると言い、食事を拒否することが週1、2回ある。	「1.ない」	「3.ある」を選択する。 「物を盗られたなどと被害的になる」行動とは、「物を盗られた」ということだけでなく、「食べ物に毒が入っている」「自分の食事だけがない」等の被害的な行動も含む。

第4群

4-2 作話（有無）

4-2 作話	評価軸：③有無
	1. ない 2. ときどきある 3. ある

(1) 調査項目の定義

「作話」行動の頻度を評価する項目である。
 ここでいう「作話」行動とは、事実とは異なる話をするることである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

自分に都合のいいように事実と異なる話をすることも含む。
 起こしてしまった失敗を取りつくりうためのありもしない話をすることも含む。

◆特記事項の例◆

現在、入所中で、この1か月間ではないため、「1.ない」を選択する。しかし、居室が変更になる前までは、他の入所者に「職員さんが呼んでいる」「あなたの悪口を〇〇さんが言っている」等と事実と異なることを、ほぼ毎日話していた。トラブルにいたることはなく、特別の対応は行っていない。

◆特記事項の例◆

日中独居であるが、家族が帰宅後、「〇〇さんがたずねてきた」「集金に来た」など、事実と異なることを毎日のように報告するとの家族から聞き取る。頻度から「3.ある」を選択する。家族はそのたびに確認を行っており手間となっている。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
汚れたオムツをしまいこんでいるのがわかると「赤ちゃんのオムツを捨てていく人がいるの」といって取り繕うことが月に数回ある。	「1.ない」	「2.ときどきある」を選択する。 自分の都合のいいように事実と異なる話をしているものと考えられるので、「2.ときどきある」を選択する。

第4群

4-3 感情が不安定（有無）

4-3 泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる	評価軸：③有無 1. ない 2. ときどきある 3. ある
-------------------------------------	---

(1) 調査項目の定義

「泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる」行動とは、悲しみや不安などにより涙ぐむ、感情的にうめくなどの状況が不自然なほど持続したり、あるいはそぐわない場面や状況で突然笑い出す、怒り出す等、場面や目的からみて不適當な行動のことである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

元々感情の起伏が大きい等ではなく、場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

◆特記事項の例◆

家族の話では、昔から涙もろく、昔の話などをしていると、直ぐに泣いてしまうということであるが、場面や目的からみて不適當な行動ではないため、「1.ない」を選択する。家族も慣れているため、軽くなだめる程度で、特に対応はしていない。

◆特記事項の例◆

談話室などで職員と穏やかに会話していると突然怒り出して収まらなくなることが、週に1回程度あることから「3.ある」を選択する。職員はそのたびにそばに付き添い、なだめるため手間がかかっている。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
家族の話では、昔から涙もろく、テレビドラマなどを見ていると直ぐに泣いてしまうということが、1か月間で1、2回ある。	「2.ときどきある」	「1.ない」を選択する。 元々感情の起伏が大きい等ではなく、場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

第 4 群

4-4 昼夜逆転（有無）

4-4 昼夜の 逆転がある

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「昼夜の逆転がある」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「昼夜の逆転がある」行動とは、夜間に何度も目覚めることがあり、そのために疲労や眠気があり日中に活動できない、もしくは昼と夜の生活が逆転し、通常、日中行われる行為を夜間行っているなどの状況をいう。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

夜更かし（遅寝遅起き）など単なる生活習慣として、あるいは、蒸し暑くて寝苦しい、周囲の騒音で眠られない等の生活環境のために眠られない場合は該当しない。

夜間眠れない状態やトイレに行くための起床は含まない。

◆特記事項の例◆

家族の話では、夜中にタンス等をあけて預金通帳を探し始める（2 回／週）とこのことのため、「3.ある」を選択する。また家族はそれの際、本人が寝付くまで付き添っている。

◆特記事項の例◆

夜間頻尿のため、夜中に 2～3 回ほどは起きることがあるが、昼夜の生活が逆転しているわけではないので「1.ない」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
毎晩 3、4 回ほど目が覚めるが、昼寝もせずにいる。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 夜中の目覚めはあっても、そのことによって日中の活動ができないかどうかで選択する。

第4群

4-5 同じ話をする（有無）

4-5 しつこく 同じ話をする

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「しつこく同じ話をする」行動の頻度を評価する項目である。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

もともと、性格や生活習慣から、単に同じ話をするのではなく、場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

◆特記事項の例◆

家族の話では、昔から同じ話をするが多かったということであるが、場面や目的からみて不適當な行動ではないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

話をするときは常に「私は自律神経失調症で」から会話を始める。明らかに話している内容と無関係に同じ話をするので、「3.ある」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
家族の話では、昔から繰り返し同じ話をするが多かったとのこと。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 もともと、性格や生活習慣から、しつこく同じ話をするのではなく場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

第4群

4-6 大声をだす（有無）

4-6 大声をだす

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「大声をだす」行動の頻度を評価する項目である。
ここでいう「大声をだす」行動とは、周囲に迷惑となるような大声をだす行動のことである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

もともと、性格的や生活習慣から日常会話で声が大きの場合等ではなく、場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

◆特記事項の例◆

介護者である妻を呼ぶ際に、「大声をだす」ことが多いが、もともと、性格や生活習慣から声の大きいもので、場面や目的からみて不適當な行動ではないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

毎日夕方になると外に向かって大声で怒鳴り始めるので、家族は毎回なだめている。興奮しており、落ち着くまで30分は目が離せない。場面や目的からみて不適當な行動のため「3.ある」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
もともと、性格や生活習慣から声が大きく、妻を呼ぶ際に大声をだすことが多い。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 もともと、性格や生活習慣から、声の大きい場合等ではなく、場面や目的からみて不適當な行動があるかどうかで選択する。

第 4 群

4-7 介護に抵抗（有無）

4-7 介護に 抵抗する

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「介護に抵抗する」行動の頻度を評価する項目である。

◆特記事項の例◆

介助のあらゆる場面で、介護者の手を払ったり介護を拒否することが、ほぼ毎日ある。他の介護者が話しかけ、気持ちを落ち着かせながら介助を行っており、介護の手間となっている。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

単に、助言しても従わない場合（言っても従わない場合）は含まない。

◆特記事項の例◆

家族の話では、夜間の尿失禁があるため、毎日、夜寝る前にトイレに行くように声をかけるが、そのまま寝てしまい、尿失禁が週に1度ほどあるとのことであるが、この「介護に抵抗する」行動には該当しないと考えられるため、「1.ない」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
家族の話では、夜間の尿失禁があるため、毎日、夜寝る前にトイレに行くように声をかけるが、そのまま寝てしまい、尿失禁が週に1度ほどあるとのこと。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 「介護に抵抗する」行動は、単に、助言しても従わない場合（言っても従わない場合）は含まない。

第4群

4-8 落ち着きなし（有無）

4-8 「家に帰る」等 と言い落ち着き がない	評価軸：③有無 1. ない 2. ときどきある 3. ある
--	---

(1) 調査項目の定義

『家に帰る』等と言い落ち着きがない」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう『家に帰る』等と言い落ち着きがない」行動とは、施設等で「家に帰る」と言ったり、自宅にいても自分の家であることがわからず「家に帰る」等と言って落ち着きがなくなる行動のことである。

「家に帰りたい」という意思表示と落ち着きのない状態の両方がある場合のみ該当する。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

単に「家に帰りたい」と言うだけで、状態が落ち着いている場合は含まない。

◆特記事項の例◆

現在、入所中であり、毎日のように「家に帰りたい」「家に帰して欲しい」と職員に話しはするが、状態としては落ち着きがないという程の行動はおきていないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

現在、自宅で家族と同居しているが、毎日「家に帰る」と言い出し、家の中をうろうろしだし落ち着きがなくなるため「3.ある」を選択する。普段は、特に対応しなくてもそのうち落ち着くが、月に2～3回興奮して暴れるときがあり、そのたびに家族はなだめなければならず手間がかかっている。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
現在、入所中であり、毎日のように「家に帰りたい」「家に帰して欲しい」と職員に話しはするが、状態としては落ち着きがないという程の行動はおきていない	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 単に「家に帰りたい」と言うだけで、状態が落ち着いている場合は含まない。

第 4 群

4-9 一人で出たがる（有無）

4-9 一人で外に 出たがり 目が離せない	評価軸：③有無 1. ない 2. ときどきある 3. ある
--	--

(1) 調査項目の定義

「一人で外に出たがり目が離せない」行動の頻度を評価する項目である。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

環境上の工夫等で外に出ることがなかったり、または、歩けない場合等は含まない。

◆特記事項の例◆

以前は、目を離すとすぐに家の外に出てしまっていたが、下肢の筋力低下が進んでからは、歩行することができなくなったため、実際に外に出て行くことはないため「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

毎日のように施設の入り口まで出て行き、タクシーを呼ぶように事務員に話しかけることから、「3.ある」を選択する。居室に戻るまで 5 分程度は説明をしなければならず、手間となっている。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
現在、入所中で、以前は、毎日のように外に出ようとしていた。フロアの外や階段、エレベーターの前に観葉植物を置いたところ、現時点ではその行動がなくなったが、観葉植物を置く等をしないと、行動が週に 5 回ほど起こることが再発すると考えられる。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 環境上の工夫等で外に出ることがなかったり、または、歩けない場合等は含まない。

第4群

4-10 収集癖（有無）

4-10 いろいろなものを集めたり、無断でもってくる	評価軸：③有無
	1. ない 2. ときどきある 3. ある

(1) 調査項目の定義

「いろいろなものを集めたり、無断でもってくる」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「いろいろなものを集めたり、無断でもってくる」行動とは、いわゆる収集癖の行動のことである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

昔からの性格や生活習慣等で、箱や包装紙等を集めたり等ではなく、明らかに周囲の状況に合致しない行動のことである。

◆特記事項の例◆

昔からの性格や生活習慣等で、不要と思える箱や新聞紙を捨てないでいるが、明らかに周囲の状況に合致しない行動ではないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

毎日庭に出て石を拾ってきては自室内に保管している。部屋の大部分を占拠しており、明らかに周囲の状況に合致しない行動であり「3.ある」を選択する。収集した石を勝手に廃棄すると本人が怒るため、家族はそのままにしている。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
昔からの習慣で、不要と思える箱や新聞紙を捨てないでいる。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 昔からの習慣で、箱や包装紙等を集めたりしている等ではなく、明らかに周囲の状況に合致しない行動があるかで選択する。

第 4 群

4-11 物や衣類を壊す（有無）

4-11 物を壊したり、 衣類を破いたり する	評価軸：③有無
	1. ない 2. ときどきある 3. ある

(1) 調査項目の定義

「物を壊したり、衣類を破いたりする」行動の頻度を評価する項目である。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

実際に物が壊れなくても、破壊しようとする行動がみられる場合は評価する。

壊れるものを周囲に置かないようにする、破れないようにする等の工夫により、「物を壊したり、衣類を破いたりする」行動がみられない場合は、「1.ない」を選択する。この場合予防的手段が講じられていない場合の状況、発生する介護の手間、頻度について特記事項に記載する。

明らかに周囲の状況に合致しない、物を捨てる行為も含む。

◆特記事項の例◆

食事中に、おわんを地面に叩きつけるような行動が、月に数回みられることから「2.ときどきある」を選択する。樹脂製のため壊れることはないが、食べ物が散乱するため掃除が手間になっている。

◆特記事項の例◆

気に入らないことがあると周囲のものをとって投げることが月 1 回ほどあり、家族は、掃除等に手間を要しているとのこと。頻度より「2.ときどきある」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
上着をボタンのものからファスナーのものに変えたため、現在はボタンをちぎり捨てることはなくなったが、以前のボタンの服の時は上着のボタンをちぎり捨てたりしていた。	「2.ときどきある」	「1.ない」を選択する。 壊れるものを周囲に置かないようにする、破れないようにする等の工夫により、「物を壊したり、衣類を破いたりする」行動がみられない場合は、「1.ない」を選択するが、この場合予防的手段が講じられていない場合の状況、発生する介護の手間、頻度について記載する。

第4群

4-12 ひどい物忘れ（有無）

4-12 ひどい物忘れ

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「ひどい物忘れ」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「ひどい物忘れ」行動とは、認知症の有無や知的レベルは問わない。

この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況（火の不始末など）をいう。

◆特記事項の例◆

買い物の度に近所のスーパーで大量の卵を購入し、冷蔵庫の中には、食べられる量以上の卵が入れられているため、「3.ある」を選択する。家族は、調理等で冷蔵庫を開けるついでに確認し、余分な卵があれば捨てているが、大した手間ではないという。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れは含まない。

周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況については、実際に対応がとられているかどうかは選択基準には含まれないが、具体的な対応の状況について特記事項に記載する。

ひどい物忘れがあっても、それに起因する行動が起きていない場合や、周囲の者が何らかの対応をとる必要がない場合は、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

食事をしたことは覚えていないが、しつこく食事を要求するといった行動はないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

火を使わないように伝えているが、自分で調理できるとしており、ガスを付けっぱなしにし、鍋を焦がすことが月に2～3回程度みられるため「2.ときどきある」を選択する。家族が気をつけているが、目を離したすきに火を使うことがある。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通が全くできない。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 「ひどい物忘れ」に起因する行動が生じている か否かで選択する。

第4群

4-13 独り言・独り笑い（有無）

4-13 意味もなく 独り言や独り笑 いをする

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「意味もなく独り言や独り笑いをする」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「意味もなく独り言や独り笑いをする」行動とは、場面や状況とは無関係に（明らかに周囲の状況に合致しないにも関わらず）、独り言を言う、独り笑いをする等の行動が持続したり、あるいは突然にそれらの行動が現れたりすることである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

性格的な理由等で、独り言が多い等ではなく場面や目的からみて不適当な行動があるかどうかで選択する。

◆特記事項の例◆

家族の話では、昔から独り言の癖があるとのことであるが、場面や目的からみて不適当な行動ではないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

なにも無いところに向かって一人で話しかけていることが週1回ほどあるので、「3.ある」を選択する。今のところなにも対応はしていない。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
家族の話では、もともとの性格で、独り言が多い。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 性格的な理由等で、独り言が多い等ではなく、場面や目的からみて不適当な行動があるかどうかで選択する。

第4群

4-14 自分勝手に行動する（有無）

4-14 自分勝手に 行動する

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「自分勝手に行動する」頻度を評価する項目である。

ここでいう「自分勝手に行動する」とは、明らかに周囲の状況に合致しない自分勝手な行動をすることである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

いわゆる、性格的に「身勝手」「自己中心的」等のことではなく、場面や目的からみて不適当な行動があるかどうかで選択する。

◆特記事項の例◆

家族の話では、昔から自分勝手に行動することがあって、性格的に「身勝手」「自己中心的」等のことで、周囲の状況に合致しない行動ではないため、「1.ない」を選択する。

◆特記事項の例◆

深夜遅くに「買い物に行くからついてこい」といって聞かなくなることが週に2～3回ある。周囲にあいている店はないが、靴を履くまで納得しないことも多いことから「3.ある」を選択する。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
介護者である妻の話では、もともとの性格から、自分勝手な行動が多い。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 もともとの性格からの自分勝手な行動ではなく、明らかに周囲の状況に合致しない行動があるかどうかで選択する。

第4群

4-15 話がまとまらない（有無）

4-15 話がまとまらず、 会話にならない

評価軸：③有無

1. ない
2. ときどきある
3. ある

(1) 調査項目の定義

「話がまとまらず、会話にならない」行動の頻度を評価する項目である。

ここでいう「話がまとまらず、会話にならない」行動とは、話の内容に一貫性がない、話題を次々と変える、質問に対して全く無関係な話が続く等、会話が成立しない行動のことである。

(2) 調査上の留意点及び特記事項の記載例

いわゆる、もともとの性格や生活習慣等の理由から、会話が得意ではない（話下手）等のことではなく、明らかに周囲の状況に合致しない行動のことである。

◆特記事項の例◆

話の内容に一貫性がない、話題を次々と変える、質問に対して全く無関係な話が続く等があるが、家族の話では、昔からのことであり、明らかに周囲の状況に合致しない行動ではないため、「1.ない」を選択する。家族は慣れているため特に支障は生じていない。

◆特記事項の例◆

今晚の献立を話していると、突然、昔の仕事の話をするなど、会話にならないことが毎日のようにあるため、「3.ある」を選択する。対応しないと機嫌が悪くなるため、家族は、適当に話をあわせて対応している。

(3) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
介護者である妻の話では、昔から話の内容が分かりにくいことが多いとのこと。	「3.ある」	「1.ない」を選択する。 もともとの性格や生活習慣等の理由から、会話が得意ではない（話下手）等のことではなく、明らかに周囲の状況に合致しない行動であるかで選択する。